

監査報告書

令和6年5月30日

社会福祉法人 光道園

理事長 荒木 博文 殿

監事 野村義二 
監事 白井尊志 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 意見を求め、確認をした事項

令和5年度決算書についての確認

【野村監事】

- ・各拠点での積立金の確認
- ・年度途中での拠点間での資金不足による借入金について、期末の会計処理の確認
- ・相談支援事業所の委託料に関する消費税について、その後の経過と会計処理の確認

令和5年度事業報告についての確認

【野村監事】

- ・職員の離職防止に向けて原因を探り対策をとることを助言
- ・虐待事案に関するその後の経過の確認

【白井監事】

- ・職種として身体的・精神的両方に負荷がかかるため、職員の定着率を上げるための対策をするよう助言

光が丘ワークセンター建設に関する事業・資金計画についての説明及び確認

- ・資金計画について

工事費用が増額になった分の資金の手立ての確認

積立金の取崩額の確認

借入金の金額確認

- ・投資有価証券の満期時期、売却時の状況確認
- ・借入金の返済計画（償還期間）の状況確認
- ・県の補助金の状況確認

会計監査人の報告書の確認

【野村監事・白井監事】

- ・問題ないことを確認

会計監査人との継続契約についての承認

【野村監事・白井監事】

- ・継続で問題ないことを確認

以上